

EBPM・歳出改革等有識者グループについて

〔令和5年3月31日〕
〔行政改革推進会議決定〕

1. 趣旨

行政改革推進会議の下、行政全般におけるEBPMを推進するため、EBPM推進委員会に対する専門的な知見からの助言や行政事業レビュー、調達改善、その他行政改革における重要な課題に係る具体的かつ個別的な調査審議等を行うとともに、行政事業の公開点検・検証及び調達改善に係る外部評価等の取組を推進するため、EBPM・歳出改革等有識者グループ（以下「有識者グループ」という。）の構成員により、必要に応じ、これらの取組等を行うこととする。

2. 構成

- (1) 有識者グループの構成員は、行政改革推進会議の了承を得て、行政改革担当大臣が指名する。
- (2) 有識者グループに座長を置き、座長は、構成員のうちから行政改革担当大臣が指名する。
- (3) 座長は、各構成員の具体的な任務を定めるとともに、必要に応じ、構成員のうちから座長代理を指名することができる。

3. 運営

- (1) 有識者グループの構成員は、EBPM推進委員会の求めに応じ、EBPMに係る専門的な知見からの助言をすることができる。
- (2) 各府省等が行う行政事業の公開点検・検証及び調達改善に係る外部評価については、構成員のうちから専門的知見を有する者が隨時参画して推進する。
- (3) 座長は、調査審議等の必要があると認めるときは、当該課題に係る会議を開催することとし、当該課題を担当とする構成員に加え、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 座長又は座長の指名する者は、適宜、調査審議等の状況を取りまとめ、行政改革推進会議に報告する。
- (5) 座長又は座長の指名する者は、必要に応じ、行政改革推進会議に対し、担当に関する意見を提出することができる。

4. 庶務

有識者グループの庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房行政改革推進本部事務局において処理する。

5. その他

以上に定めるもののほか、有識者グループの運営に関し必要な事項は、座長が決定する。

附 則

1. この決定は、令和5年4月1日から施行する。
2. 「歳出改革等ワーキンググループについて」（平成25年6月5日行政改革推進会議決定）、「独立行政法人改革等に関する分科会の開催について」（平成25年9月20日行政改革推進会議決定）及び「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループについて」（令和4年1月21日行政改革推進会議決定）は廃止する。

EBPM・歳出改革等有識者グループ構成員

令和5年4月1日付で、下記に掲げる者をEBPM・歳出改革等有識者グループ構成員に指名する。

記

赤井 伸郎 デービッド・ アトキンソン	大阪大学国際公共政策研究科教授 株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
有川 博 池田 肇	日本大学総合科学研究所客員教授 野村證券株式会社 常務
石井 雅也 石田 恵美	太陽有限責任監査法人 シニアパートナー 弁護士・公認会計士 (BACeLL 法律会計事務所)
石堂 正信 伊藤 伸	公益財団法人交通協力会常務理事 政策シンクタンク構想日本 総括ディレクター
伊藤 由希子 上村 敏之	津田塾大学総合政策学部教授 関西学院大学経済学部教授
上山 直樹 漆 紫穂子	ウィザーズ弁護士法人 パートナー 学校法人品川女子学院理事長
太田 康広 大橋 弘	慶應義塾大学大学院経営管理研究科エーザイシェアシップ基金教授 東京大学副学長・公共政策大学院教授・大学院経済学研究科教授
大屋 雄裕 金子 良太	慶應義塾大学法学部教授 國學院大學経済学部教授・公認会計士
亀井 善太郎 川澤 良子	PHP総研主席研究員、立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科特任教授 Social Policy Lab 株式会社 代表取締役社長
河村 小百合 小林 庸平	株式会社日本総合研究所調査部主席研究員 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部経済政策 部主任研究員、独立行政法人経済産業研究所コンサルティングフェロー
小林 航 佐藤 主光	千葉商科大学政策情報学部教授 一橋大学経済学研究科教授
島田 由香 鈴木 亘	株式会社 YeeY 共同創業者/代表取締役 学習院大学経済学部教授
高島 宗一郎 瀧川 哲也	福岡市長 ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター&パートナー
滝澤 美帆 茶野 順子	学習院大学経済学部教授 笹川平和財団常務理事
◎土居 丈朗 中空 麻奈	慶應義塾大学経済学部教授 BNPパリバ証券グローバルマーケット統括本部副会長
永久 寿夫 林 隆之	名古屋商科大学経済学部教授 政策研究大学院大学教授
堀川 義一 松村 敏弘	一般財団法人経済調査会監事 東京大学社会科学研究所教授
水戸 重之 山田 真哉	TMJ 総合法律事務所パートナー弁護士 芸能文化税理士法人 会長
山田 肇 横田 韶子	特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長 株式会社コラボラボ 代表取締役
吉田 誠	Soul Links lab. 代表

◎は座長

注) 肩書は令和5年4月1日時点